

第86回

# 事業報告書

2018年4月1日から

2019年3月31日まで

神奈川県厚木市元町2番1号

相模ゴム工業株式会社

(<http://www.sagami-gomu.co.jp/>)

## 株主の皆様へ

株主の皆様には、格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

当社の第86期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の事業の概況につきましては、次のとおりご報告申し上げます。

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が進み、緩やかな回復基調が続いているものの、国内における人材不足やさまざまなコストの高騰が表面化してきております。

また、米国・中国との通商問題の深刻化や英国のEU離脱問題等不確実性の高まりにより、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

このような環境のもと、当社グループは国内外のマーケットの動向を注視し、生産設備の拡充を行い、高い精度や品質を販売につなげるための新たな事業戦略の構築に取り組みました。

ヘルスケア事業は、サガミオリジナルが発売20周年を迎え、記念キャンペーンやパッケージのリニューアルを行う等、持続的成長のためのブランディングを行いました。

また、市場のニーズがさらなる高付加価値品に移行する中で、サガミオリジナル0.01（ゼロゼロワン）の増産を図り、ポリウレタン製コンドームの売上の増加を図りました。

プラスチック製品事業は、原油・ナフサ価格が高値圏で推移し、市場が一段と不安定になり、販売価格の値上げが厳しい環境のもと、内製化や生産性の効率化によるコストの削減や営業力の強化に努めてまいりました。

介護サービス事業は、当社の拠点のある地域への貢献を果たすべく、30年以上前に始められた活動であります。当社の能力に即した範囲の規模でお世話になっている地域の方々に喜んでいただけるよう地道な支援活動を継続いたしました。

これらの結果、当連結会計年度において売上高は62億5千8百万円（前期比5.9%増）、営業利益は11億2千1百万円（前期比24.1%減）、為替差損を1億6千7百万円計上し、経常利益は9億1千6百万円（前期比48.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は5億5千3百万円（前期比57.7%減）となりました。

IT、AI、IoT、量子コンピューター、ロボット工学、インダストリー4.0等々、現代社会は大きな変革期を迎え、将来を見据えた戦略が問われる時代となりました。当社も現状に甘んじることなく、新たなカーブを描けるような広範囲な技術に目を向け知の探究に活路を見出す所存であります。

## 企業集団の事業別売上高

区 分	売 上 高 (百万円)	構 成 比 (%)	前期比増減率 (%)
ヘルスケア	4,737	75.7	6.6
プラスチック製品	1,249	20.0	0.3
そ の 他	271	4.3	24.3
合 計	6,258	100.0	5.9

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は13億7千9百万円であり、その主なものはヘルスケア事業の増産及び更新を目的とした製造設備の取得であります。

### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中には、借入金以外に増資あるいは社債による資金調達は行っておりません。

## (2) 財産及び損益の状況

区 分	第 83 期 (2016年3月期)	第 84 期 (2017年3月期)	第 85 期 (2018年3月期)	第 86 期 (当連結会計年度) (2019年3月期)
売 上 高 (百万円)	4,850	5,710	5,909	6,258
経 常 利 益 (百万円)	534	1,549	1,771	916
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	317	1,113	1,308	553
1株当たり当期純利益 (円)	29.19	102.50	120.44	50.94
総 資 産 (百万円)	8,882	10,094	15,235	14,149
純 資 産 (百万円)	3,949	4,853	6,288	6,518
1株当たり純資産額 (円)	343.85	426.13	552.98	577.19

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社 ラジアテックス	千EUR 2,370	% 99.16	医療機器の販売
相模マニユファクチャ ラーズ有限公司	千M\$ 120,000	91.60	医療機器の製造販売

#### ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

当社グループは現代の変化の激しい国際化の進行する不確実性時代に、大局的見地から経営の在り方を見つめ、情報活用、科学的思考、自由闊達を基盤に、時代に即したビジネスを展開する所存です。安易な選択・集中戦略に陥ることなく、手掛けた分野各々について粘り強い努力により今後も持続的発展を目指します。

当社グループの照準とする領域は主として世界人口74億人の上位10%の高所得層で、モノを超えたユーザーのニーズに応える高付加価値の商品・サービスの提供に心掛け、高収益を確保する「小さくても光る会社」を標榜いたします。

成長に対する姿勢では、ビジネスの短兵急な拡大路線に邁進せず、能力に見合った着実な成長で長期的繁栄を求めます。

国際戦略では国内外の有為な人材を広く登用しつつ各市場の特性を踏まえた政策で、真の国際企業を実現すべく開かれた経営を模索いたします。

創業80余年の当社は、新製品の研究・開発、生産システムの見直し、新販売法の研究、社員及び次世代経営層の育成、新事業の起業等々あらゆる側面でイノベーションマインドを発揮して将来に亘る磐石な経営基盤を確立すべく積極的な施策を展開いたします。

国境を越えた情報やモノの移動により、マーケットが未曾有に広がりを見せ、eコマース台頭により、販売開始から20年が経過したポリウレタン製コンドーム・サガミオリジナルが広く流布され、需要が急増する中で、今後も潤沢な商品供給を図るために、次のステップに向けた生産設備の拡充並びに、高品質な製品を安定して提供する生産体制の構築をさらに進めてまいります。



(8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社横浜銀行	2,474百万円
Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ(Malaysia)Berhad	1,607
株式会社きらぼし銀行	724
株式会社静岡銀行	300
株式会社三菱UFJ銀行	224
株式会社三井住友銀行	100
株式会社みずほ銀行	100
株式会社りそな銀行	100

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 43,740,000株
- ② 発行済株式の総数 10,937,449株
- ③ 株主数 1,887名
- ④ 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
大跡一郎	1,072千株	9.88%
大跡典子	984	9.07
株式会社横浜銀行	536	4.94
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	529	4.88
MSCO CUSTOMER SECURITIES	517	4.76
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	480	4.42
三菱UFJ信託銀行株式会社	410	3.78
相模産業株式会社	324	2.99
MSIP CLIENT SECURITIES	289	2.67
HSBC - FUND SERVICES CLIENTS A/C SINGAPORE (EQUITIES)	235	2.17

(注) 持株比率は自己株式(79,623株)を控除して計算しております。

## (2) 会社役員の状況

### ① 取締役の状況（2019年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	大 跡 一 郎	株式会社ラジアテックス代表取締役社長 相模マニュファクチャラーズ有限公司社長
代表取締役専務	武 田 雅 貴	ヘルスケア事業部製造本部本部長
常 務 取 締 役	吉 田 邦 夫	管理本部本部長
取 締 役	福 田 耕 一	プラスチック事業部事業部長兼 プラスチック営業本部本部長
取 締 役	原 信 司	ヘルスケア事業部営業本部本部長
取 締 役	蓼 沼 茂 夫	ヘルスケア事業部製造本部副本部長
取 締 役	大 跡 賢 介	経営計画室室長
取 締 役	大 跡 典 子	相模産業株式会社取締役
取 締 役	伊 藤 卓 二	足利興業株式会社大宮副支社長
取 締 役 (常勤監査等委員)	和 田 孚	
取 締 役 (監査等委員)	村 田 博	株式会社MURATA・SHOJI代表取締役
取 締 役 (監査等委員)	丸 山 明	

(注) 1. 監査等委員村田博、丸山明の両氏は社外取締役であります。

2. 当社は監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、和田孚氏を常勤の監査等委員に選定しております。
3. 常勤監査等委員和田孚氏は、当社の管理本部本部長を務め、財務・会計業務に携わってきた経験があり、相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、監査等委員村田博、丸山明の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

### ② 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### ③ 取締役の報酬等の総額

区 分	人 員	報 酬 等 の 総 額
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 を 除 く ) ( うち 社 外 取 締 役 )	9 名 ( 0 )	97,217千円 ( - )
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 ) ( うち 社 外 取 締 役 )	3 ( 2 )	5,688 ( 2,500 )
合 計	12	102,905

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年6月28日開催の第83回定時株主総会において年額200,000千円以内と決議いただいております。  
 3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月28日開催の第83回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。  
 4. 上記の報酬等の総額には、当事業年度の役員退職慰労引当金の繰入額30,881千円（取締役（監査等委員を除く）9名30,497千円、取締役（監査等委員）3名384千円、うち社外取締役（監査等委員）2名100千円）が含まれております。

### ④ 社外役員に関する事項

#### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）村田博氏は、株式会社MURATA・SHOJIの代表取締役であります。当社は株式会社MURATA・SHOJIとの間に取引関係はありません。

#### ロ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査等委員会への出席状況及び発言状況

取締役（監査等委員）村田博氏は、当事業年度において取締役会は5回の全てに出席、監査等委員会は、7回の全てに出席し、発言は出席の都度適宜に行われ、適切な意見の表明がありました。

取締役（監査等委員）丸山明氏は、当事業年度において取締役会は5回の全てに出席、監査等委員会には、7回の全てに出席し、発言は出席の都度適宜に行われ、適切な意見の表明がありました。

### (3) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称  
應和監査法人

② 会計監査人に対する報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,000千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区別していないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査報酬等については、特別な方針は定めておりませんが、監査内容、監査日数等を勘案し、監査等委員会の同意のもと適切に決定しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針  
決定しておりません。

④ 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況

当社の重要な子会社のうち、株式会社ラジアテックス及び相模マニュファクチャラーズ有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

##### ① 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会より要請された場合、取締役会に通知し、監査等委員会の職務を補助するための取締役及び使用人を設置するものとする。

##### ② 前号の使用人の取締役（監査等委員を除く）からの独立性及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の当該使用人については、当社の業務から独立し、監査等委員会の指揮命令に服するものとする。また、当社の業務からの独立性を確保するために、当該使用人の任命、異動等は監査等委員会の意見を尊重し、行うものとする。

##### ③ 取締役及び使用人等が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制及び報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及び使用人は、職務執行に関し、会社に重要な影響を及ぼす事象や法令及び定款に抵触する行為や事実が発生するおそれがある時は、速やかに、監査等委員会に報告する。監査等委員会は、稟議書、取締役会議事録その他監査業務に関する書類を閲覧し、取締役及び使用人にその説明を求める。なお、以上の報告をした者の監査等委員会への情報提供を理由として、当該報告者に不利な取扱いを行うことを禁止する。

##### ④ 監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他の職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について生じる費用等は、当該請求に係る費用等が当該監査等委員の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、これに応じる。

##### ⑤ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、取締役会及び経営会議に適時、出席し、取締役及び使用人と経営における運営方法、リスク等の情報を共有し、適時アドバイスし、取締役との連携を図る。

##### ⑥ 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、コンプライアンスの強化を重要な経営テーマとして認識し、法令及び定款並びに社内規則等に準拠し、職務を執行し、また各自が適時に、教育・指導を受けることにより取締役が法令及び定款に適合することを確保する。

⑦ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、社内管理を徹底し、保存及び管理する。取締役は、これら文書を必要に応じて、閲覧することが出来るものとする。

⑧ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社に存在するであろうリスクを各取締役・事業部門・セクションは、常時把握し、適時、評価・分析する。新たに発生したリスクは速やかにリスク対応責任者を決め、対処する。

⑨ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行を効率的に行うために、定例の取締役会を開催する他、重要な案件に関しては、必要に応じ、常務会を開催し、迅速に意思決定を行う。また、適時、経営会議が招集・協議され、取締役会での効率的な運営を図り、子会社を含めた取締役の職務の執行内容が報告される。

⑩ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人は、コンプライアンスを十分に認識し、法令及び定款並びに社内規則等に準拠し、職務を執行し、また各自が適時に、教育・指導を受けることにより使用人が法令及び定款に適合することを確保する。

⑪ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

企業集団各社の取締役及び使用人は、それぞれの法令及び定款並びに社内規則等に準拠し、職務を執行し、また、当社取締役（監査等委員を除く）の子会社取締役の兼務等により、取締役会にて業務内容が報告され、業務の適正を確保し、グループ経営の推進が図られる。

グループ各社は、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適正性を確保するための内部管理体制を整備する。またグループ各社は、定期的にその事業内容を報告し、重要案件等は事前にその承認を得る。さらに、コンプライアンスに関する問題、リスク管理に関する問題等は親会社が子会社を含め管理・監督する。

(運用状況)

当社は、2016年6月28日付けで監査等委員会設置会社に移行し、取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図っております。

内部統制システムの運用状況については、基本方針に基づき、四半期毎に内部統制システムの運用上見いだされた問題点等の是正・改善状況並びに必要に応じて講じられた再発防止策への取組み状況を取締役会へ報告することにより、適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めておりますが、当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき10円とさせていただきます。本定時株主総会にお諮りいたします。

## (6) 会社の支配に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容の概要は以下のとおりであります。

### ① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している会社として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様決定に委ねられるべきだと考えています。

但し、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるものなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもあります。そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

### ② 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

#### (企業価値向上への取組み)

当社は地球の環境問題、食糧需給のアンバランス、飢餓・貧困等諸問題に大きく関わりを持つ人口爆発に対処すべく、世界市場を舞台に選び、意義ある事業を進展させ、真の意味での豊かな社会作りに貢献することを目指して全社員で日々挑戦しております。社員のその取組みにおける基本姿勢は、社会変化を素早く、的確に捉え、ユーザーや消費者の方々が求める高品質、高付加価値の商品・サービスを独自の発想の開発手法と企画力を駆使して提供することにあります。また、今まで世に送り出してきた当社製品が象徴するように、他社に安易に追随する類似製品の上市やマーケティング手法の模倣を極力排除し、ユーザーや消費者の方々が求める高品質で個性溢れるユーティリティーの高い製品・サービスを提供することを念頭に日々業務に当たっております。

当社の発展の尺度については必ずしも量的追求に主眼を置かず、利益の最大化及びユーザーや消費者並びに株主の皆様満足度の最大化をその規準としております。従いまして、当社の基本的方針のキーワードは、以下のように表されると存じます。

- ・物心両面での豊かな社会作り
- ・高価値商品・サービスの提供
- ・利益の最大化
- ・創造性重視
- ・社員の自己啓発と自主性の醸成
- ・柔軟性と即応性を持った経営
- ・グローバルイノベーション対応

1934年創業以来、当社に根付いた経営理念や長年にわたり蓄積された開発・生産・営業に関する技術・知識・ノウハウ、取引先との協力関係、営業及びそのネットワークなど、当社の主力事業でありますヘルスケア事業やプラスチック製品事業に対する深い理解や造詣が今後の経営においては、一層ますます重要になってまいります。

当社は変化の激しい現在の社会状況下、確固たる経営基盤とどんな変化にも対応可能な体制を継続的に追求してまいります。また、各事業の活動については経営の集中化及び効率化を進め、創造性の高い製品・サービスの供給に一層拍車を掛けて取組むことで、他社と差別化できる独自性を強く打ち出してまいります。一方、コスト面においてもその優位性を発揮すべく、日々改善の努力をしつつ、システム変更まで視野に入れた抜本的改革にも着手いたします。

グループ会社の経営に当たっても、グループ全体として有機的に機能すべく、グローバルゼーション戦略の実現を継続し、目指します。

創業以来の当社及び当社グループの取組みの積み重ねが現在の企業価値の源泉になっており、このような取組みを通じて、企業収益の拡大を図ることにより、取引先、従業員等のステークホルダーとの信頼関係をより強固なものにし、中長期的に企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資することができると考えております。

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方として、全社員一丸となって、社会における企業のあり方・使命を肝に銘じ、株主、消費者及び取引先の信頼を損なわない、事業活動の向上を目指しております。

よって、当社は、法令を誠実に遵守し、株主利益の最大化に努め、社会的良識をもって行動することにより、社会貢献、企業価値の向上を図ります。

また、当社は、常務会及び取締役会並びに幹部社員参加の経営会議において、経営の透明性を高め、意思決定のスピードアップにも努めております。

なお、取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの充実という観点から、2016年6月28日開催の第83回定時株主総会において監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。監査等委員の構成は、2名を社外取締役とし、取締役会の職務執行や意思決定事項を客観的に監査・監視できる体制としており、加えて内部統制の実効化によりコーポレート・ガバナンスの強化に取組んでおります。

### ③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社株式の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

④ 具体的な取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

イ. 前述②の取組みは、当社の企業価値を継続的かつ持続的に向上させるための具体的な方策として策定されたものであるので、前記①の基本方針に沿い、株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

ロ. 前述③の取組みについては、大規模買付行為に関する情報提供を求めるとともに、大規模買付行為が当社の企業価値を毀損する場合に対抗措置を発動する可能性があることを定めるものであり、前記①の基本方針に沿ったものであります。

また、その導入については株主意思を尊重するため、株主総会で承認をいただき、更に取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するために独立委員会を設置し、取締役は独立委員会の勧告を最大限尊重するとともに、株主及び投資家の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

従いまして、当社取締役会は、当該取組みが株主共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

# 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	(14,149,146)	(負債の部)	(7,630,232)
<b>流動資産</b>	<b>5,089,509</b>	<b>流動負債</b>	<b>5,840,698</b>
現金及び預金	1,096,567	支払手形及び買掛金	666,057
受取手形及び売掛金	1,417,660	短期借入金	4,352,517
電子記録債権	1,216,524	未払法人税等	168,500
商品及び製品	459,605	賞与引当金	80,061
仕掛品	283,537	その他	573,561
原材料及び貯蔵品	591,166	<b>固定負債</b>	<b>1,789,533</b>
その他	79,156	長期借入金	1,327,593
貸倒引当金	△54,708	長期預り保証金	1,400
<b>固定資産</b>	<b>9,059,636</b>	退職給付に係る負債	104,138
<b>有形固定資産</b>	<b>8,368,171</b>	役員退職慰労引当金	351,038
建物及び構築物	1,697,343	資産除去債務	5,363
機械装置及び運搬具	5,012,550	(純資産の部)	(6,518,913)
土地	1,094,529	<b>株主資本</b>	<b>6,920,155</b>
建設仮勘定	514,889	資本金	547,436
その他	48,858	資本剰余金	681,385
<b>無形固定資産</b>	<b>14,927</b>	利益剰余金	5,726,162
その他	14,927	自己株式	△34,829
<b>投資その他の資産</b>	<b>676,537</b>	その他の包括利益累計額	△653,171
投資有価証券	433,396	その他有価証券評価差額金	164,247
繰延税金資産	136,655	為替換算調整勘定	△817,419
その他	113,016	非支配株主持分	251,929
貸倒引当金	△6,530		
<b>資産合計</b>	<b>14,149,146</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>14,149,146</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		6,258,056
売 上 原 価		3,620,467
売 上 総 利 益		2,637,588
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,516,213
営 業 利 益		1,121,374
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	18,024	
作 業 く ず 売 却 益	11,904	
そ の 他	10,021	39,950
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	67,099	
為 替 差 損	167,294	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	7,005	
そ の 他	3,412	244,812
経 常 利 益		916,512
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,495	1,495
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	553	553
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		917,453
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	390,731	
法 人 税 等 調 整 額	△6,726	384,005
当 期 純 利 益		533,448
非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 損 失		19,674
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益		553,123

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	547,436	681,385	5,281,634	△31,147	6,479,309
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△108,594		△108,594
親会社株主に帰属する当期純利益			553,123		553,123
自己株式の取得				△3,681	△3,681
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	444,528	△3,681	440,846
当 期 末 残 高	547,436	681,385	5,726,162	△34,829	6,920,155

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	その他の包括利益累計額合計		
当 期 首 残 高	257,972	△732,189	△474,216	283,087	6,288,179
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△108,594
親会社株主に帰属する当期純利益					553,123
自己株式の取得					△3,681
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△93,725	△85,229	△178,954	△31,158	△210,112
当 期 変 動 額 合 計	△93,725	△85,229	△178,954	△31,158	230,733
当 期 末 残 高	164,247	△817,419	△653,171	251,929	6,518,913

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 3社
- ・連結子会社の名称 株式会社ラジアテックス  
相模マニュファクチャラーズ有限公司  
有限会社サンクロード

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用している関連会社の状況

- ・持分法を適用している関連会社の数 1社
- ・持分法を適用している関連会社の名称 udonudon INC.

#### (3) 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社のうち株式会社ラジアテックスと相模マニュファクチャラーズ有限公司の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。  
移動平均法による原価法によっております。

・時価のないもの

ロ. たな卸資産

- ・製品、仕掛品 主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
- ・原材料、貯蔵品 主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

当社は主として定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物付属設備及び構築物については定額法）に、在外連結子会社は主として定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～20年

ロ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

ハ. 長期前払費用

均等償却しております。

③ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物が替相場により、収益及び費用は在外子会社の会計期間に基づく期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率によっており、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社については、主として特定の債権について、その回収可能性を勘案した所要額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、翌連結会計年度支給見込額のうち、当連結会計年度負担分を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

ロ. のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額償却法により償却を行っております。

ハ. 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。なお、控除対象外の消費税等は一般管理費（租税公課）で処理しております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

（『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用）

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前連結会計年度において「流動資産」に区分しておりました「繰延税金資産」（前連結会計年度55,532千円）は、当連結会計年度においては「投資その他の資産」の「繰延税金資産」136,655千円に含めて表示しております。

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において流動資産の「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」は重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。なお、前連結会計年度の流動資産の「受取手形及び売掛金」に含まれる「電子記録債権」は35,129千円であります。

前連結会計年度において区分掲記しておりました流動負債の「設備関係支払手形」は重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より流動負債の「その他」に含めて表示しております。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産

建物及び構築物	92,089千円
土地	17,303千円
計	109,392千円

上記の物件は、短期借入金1,330,000千円の担保に供しております。

なお、根抵当権の極度額は1,330,000千円であります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	5,017,365千円
--------------------	-------------

### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	10,937,449株	—	—	10,937,449株

#### (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	77,998株	1,625株	—	79,623株

#### (3) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額等

2018年6月27日開催の第85回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	108,594千円
・1株当たり配当額	10円
・基準日	2018年3月31日
・効力発生日	2018年6月28日

##### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの 2019年6月26日開催の第86回定時株主総会において次のとおり付議いたしました。

・配当金の総額	108,578千円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当額	10円
・基準日	2019年3月31日
・効力発生日	2019年6月27日

### 5. 金融商品に関する注記

#### (1) 金融商品の状況に関する事項

##### ① 金融商品に対する取組方針

資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入れによる方針であります。なお、デリバティブ取引の利用は行いません。

##### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引

先の信用状況を四半期ごとに把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として3年以内）は主に運転資金の調達であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
① 現金及び預金	1,096,567	1,096,567	
② 受取手形及び売掛金	1,417,660	1,417,660	
③ 電子記録債権	1,216,524	1,216,524	
④ 投資有価証券	423,419	423,419	
⑤ 支払手形及び買掛金	666,057	666,057	
⑥ 短期借入金	3,719,430	3,719,430	
⑦ 長期借入金（1年内返済予定を含む）	1,960,681	1,936,507	△24,173

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	9,976

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「④投資有価証券」には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 577円19銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 50円94銭  |

7. 重要な後発事象に関する注記

個別注記表「9. 重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	(13,552,566)	(負 債 の 部)	(5,957,422)
流動資産	7,946,681	流動負債	4,802,485
現金及び預金	659,376	支払手形	476,869
受取手形	175,554	買掛金	435,018
売掛金	3,993,727	短期借入金	3,374,080
電子記録債権	1,216,524	リース債	1,502
商品及び製品	390,406	未払金	56,480
仕掛品	9,720	未払法人税等	168,500
原材料及び貯蔵品	150,626	未払費用	131,916
前払費用	4,503	前受金	3,798
短期貸付金	145,898	預り金	8,792
未収入金	1,528,125	賞与引当金	80,061
その他	339,520	その	65,465
貸倒引当金	△667,303	固定負債	1,154,937
固定資産	5,605,885	長期借入金	699,400
有形固定資産	1,287,702	長期預り保証金	1,400
建物	237,801	退職給付引当金	97,735
構築物	21,408	役員退職慰労引当金	351,038
機械及び装置	52,924	資産除去債務	5,363
車両運搬具	4,920	(純資産の部)	(7,595,143)
工具、器具及び備品	23,629	株主資本	7,430,895
土地	937,820	資本金	547,436
リース資産	1,144	資本剰余金	681,385
建設仮勘定	8,053	資本準備金	681,385
無形固定資産	4,632	利益剰余金	6,236,903
電話加入権	263	利益準備金	136,859
ソフトウェア	4,369	その他利益剰余金	6,100,043
投資その他の資産	4,313,550	別途積立金	5,200,000
投資有価証券	433,396	繰越利益剰余金	900,043
関係会社株式	3,822,008	自己株式	△34,829
長期貸付金	1,626	評価・換算差額等	164,247
その他	58,021	その他有価証券評価差額金	164,247
繰延税金資産	4,079		
貸倒引当金	△5,583		
資産合計	13,552,566	負債純資産合計	13,552,566

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		6,205,778
売 上 原 価		3,733,228
売 上 総 利 益		2,472,550
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,290,067
営 業 利 益		1,182,482
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	17,006	
作 業 く ず 売 却 益	10,246	
そ の 他	9,645	36,898
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	9,278	
為 替 差 損	962	
そ の 他	3,254	13,494
経 常 利 益		1,205,886
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	29	29
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	80	80
税 引 前 当 期 純 利 益		1,205,836
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		390,247
法 人 税 等 調 整 額		△1,839
当 期 純 利 益		817,428

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から)  
(2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			利益剰余金 合計			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	そ の 他 利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益 剰余金				
当 期 首 残 高	547,436	681,385	681,385	136,859	4,400,000	991,210	5,528,069	△31,147	6,725,744	
当 期 変 動 額										
剰余金の配当						△108,594	△108,594		△108,594	
別途積立金の積立					800,000	△800,000	-		-	
当期純利益						817,428	817,428		817,428	
自己株式の取得								△3,681	△3,681	
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	800,000	△91,166	708,833	△3,681	705,151	
当 期 末 残 高	547,436	681,385	681,385	136,859	5,200,000	900,043	6,236,903	△34,829	7,430,895	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	257,972	257,972	6,983,716
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			△108,594
別途積立金の積立			-
当期純利益			817,428
自己株式の取得			△3,681
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)	△93,725	△93,725	△93,725
当期変動額合計	△93,725	△93,725	611,426
当 期 末 残 高	164,247	164,247	7,595,143

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 関係会社株式
- ② その他有価証券
  - ・時価のあるもの
  - ・時価のないもの
- ③ たな卸資産
  - ・製品、仕掛品
  - ・原材料、貯蔵品

移動平均法による原価法によっております。

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

移動平均法による原価法によっております。

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産  
（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物付属設備は除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～50年
機械及び装置	2～10年

- ② リース資産
- ③ 長期前払費用

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

均等償却しております。

#### (3) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
- ② 賞与引当金
- ③ 退職給付引当金
- ④ 役員退職慰労引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率によっており、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、翌事業年度支給見込額のうち、当事業年度負担分を計上しております。

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

#### (5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。なお、控除対象外の消費税等は  
一般管理費（租税公課）で処理しております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正)等の適用)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 平成30年3月26日)を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度において「流動資産」に区分しておりました「繰延税金資産」(前事業年度41,794千円)及び「固定負債」に区分しておりました「繰延税金負債」(前事業年度77,800千円)は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」4,079千円に含めて表示しております。

(貸借対照表)

前事業年度において流動資産の「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしました。なお、前事業年度の流動資産の「受取手形」に含まれる「電子記録債権」は35,129千円であります。

## 3. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

建物	92,089千円
土地	17,303千円
計	109,392千円

上記の物件は、短期借入金1,330,000千円の担保に供しております。

なお、根抵当権の極度額は1,330,000千円であります。

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

	2,720,707千円
--	-------------

### (3) 保証債務

関係会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

相模マニュファクチャラーズ有限公司

	1,743,408千円
--	-------------

### (4) 関係会社に対する金銭債権、債務

① 短期金銭債権	4,438,562千円
② 短期金銭債務	266,842千円

## 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引	① 売上高	65,056千円
	② 仕入高	2,038,273千円

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

	79,623株
--	---------

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
賞与引当金		24,498千円
退職給付引当金		30,688千円
役員退職慰勞引当金		110,225千円
投資有価証券評価損		18,279千円
貸倒引当金繰入限度超過額		211,286千円
その他		28,777千円
小計		423,756千円
評価性引当額		△351,090千円
合計		72,666千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金		68,586千円
合計		68,586千円
繰延税金資産の純額		4,079千円

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱ラジアテックス	千EUR 2,370	医療機器事業	99.16 [0.0]	兼任 3名	当社製品の販売	製品販売	32,698	売掛金 短期貸付金	562,418 132,939
子会社	相模マニュファクチャラーズ有限公司	千M\$ 120,000	医療機器事業	91.60 [7.4]	兼任 3名	当社製品の製造販売	機械売却 原料支給 製品仕入 債務保証	32,358 714,595 2,038,273 1,743,408	売掛金 未収入金 買掛金 -	2,212,358 1,525,846 266,842 -
子会社	㈱サンクロード	千円 5,000	飲食事業	100.00 [0.0]	兼任 1名	運転資金の貸付	資金の貸付	5,000	短期貸付金	5,000

- (注) 1. 議決権所有割合の〔外書〕は、緊密な者等の所有割合であります。  
 2. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。  
 3. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
 当社製品の販売及び原料支給並びに当社製品の仕入については、市場価格等を参考に毎期価格交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しております。  
 4. ㈱ラジアテックス及び㈱サンクロードに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。  
 5. 相模マニュファクチャラーズ有限公司に対する債務保証については、保証料の支払及び担保提供は受けておりません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	相模産業㈱	100,000	主に医療日用品販売 不動産賃貸他	(所有) 当社役員大跡典子及びその近親者が100%直接所有(被所有)直接 2.98	兼任 2名	当社製品の販売	製品販売	34,280	売掛金 受取手形	3,888 1,851
						当社社員の出向	出向者の労務費の受取	16,889	—	—

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
当社製品の販売については、市場価格等を参考に毎期価格交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しております。
3. 当社出向社員の労務費の受取額については、出向社員の給与支給額を勘案し、決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 699円51銭
- (2) 1株当たり当期純利益 75円28銭

9. 重要な後発事象に関する注記

(子会社の増資)

当社は、2019年3月7日開催の取締役会において、マレーシアでの生産設備の増設及び財務基盤の健全化を図るため、当社子会社である相模マニユファクチャラーズ有限公司に対して増資を行うことを決議し、2019年4月22日に実行いたしました。

増資の概要

会社名	相模マニユファクチャラーズ有限公司
増資金額	75,000千RM
増資後の資本金	195,000千RM
払込日	2019年4月22日
増資後の出資比率	94.8%

役員（2019年6月26日現在）

代表取締役社長	大 跡 一 郎
代表取締役専務	武 田 雅 貴
常 務 取 締 役	吉 田 邦 夫
取 締 役	福 田 耕 一
取 締 役	原 信 司
取 締 役	蓼 沼 茂 夫
取 締 役	大 跡 賢 介
取 締 役	大 跡 典 子
取 締 役	伊 藤 卓 二

取締役監査等委員	和 田 孚
取締役監査等委員	村 田 博
取締役監査等委員	丸 山 明

- （注） 1. 取締役監査等委員村田博、丸山明の両氏は社外取締役であります。  
2. 和田孚氏は常勤監査等委員であります。

## 株 主 メ モ

事業年度	4月1日から翌年3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日 臨時に必要なときは予め公告した基準日
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
同 連 絡 先	東京都府中市日鋼町1番地1
同 郵 送 先	〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-232-711 (通話料無料)
公 告 の 方 法	電子公告とする。 公告掲載 URL <a href="http://www.sagami-gomu.co.jp/">http://www.sagami-gomu.co.jp/</a> (ただし、やむを得ない事由によって電子公告に よることができない場合は、日本経済新聞に掲載 する方法により行う。)